

令和4年度第3回江別市地域公共交通活性化協議会開催結果（要旨）

日 時：令和5年2月21日（火） 14時00分～15時15分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：川上誠一会長、高野伸栄副会長、竹谷修委員、佐藤元委員、中野幹也委員、伊藤毅委員、熊谷吉伸委員、山下光弘委員、藤岡徹委員、高谷政伸委員、佐藤誠一委員、鈴木智枝委員、中川雅志委員、津田直輝委員、渡辺美恵子委員、經亀真利委員、杉浦一秀委員、岩佐英世委員

※今武委員、鈴木康治委員、山崎啓太郎委員、遠藤雄一委員は都合により欠席

傍聴者：1名

会議概要

1 開 会

2 協議事項

(1) 次期公共交通計画について

○事務局から説明

資料1と資料2をご覧ください。前回11月の専門委員会及び12月の全体協議会では、地域公共交通計画の策定に必要な市民アンケート等の各種調査結果について報告を行い、併せて計画骨子案についても説明を行った。

今回は、その調査結果で出てきた公共交通に関する課題や、これまで各委員からいただいた意見等を踏まえて現状・問題点の整理を行い、その課題解決に必要な具体的な施策までを一覧表にまとめたので、本日はこちらの資料に基づいて色々な意見をいただきたいと思う。

詳細について、コンサル事業者であるDECさんから説明願う。

○コンサル事業者から説明

資料1をご覧ください。前回の協議会では、バスOD調査、市民アンケート調査、利用者アンケート調査の結果概要を説明したが、それらの内容については、骨子（案）の中に取り込む形で整理させていただいた。

36ページでは、路線バスの利用者数のグラフ等を記載しており、47・48ページでは調査結果の概要について整理している。公共交通計画に記載するにあたり、重要な部分や課題などを整理させていただいた。

49ページでは、これまでの調査結果に基づき、公共交通の現状や問題点等を整理している。「地域公共交通の現状・問題点及び課題」の「地勢・社会情勢」では、江別市においても少子高齢化が進行し高齢化率が高まっていること、公共交通の利用者減少と収支の悪化が課題となっていること、路線バスの運転手不足が深刻になっている

こと、労働基準法改正に伴う2024年問題などについて整理している。「関係機関のヒアリング調査」では、路線バスの運行状況に対する情報提供や情報発信に対するニーズについて意見をいただいている。「バスOD調査」では、利用実態として札幌市との流動が多いこと、市内では駅を中心にバスが利用されていることが分かった。また、路線再編により見込まれた需要が取り込めていないことから、ニーズとのミスマッチもあると思われる。

50ページでは、アンケート調査で把握した内容を整理している。バスの利用や満足度に関する課題として、時間や経路が分かりにくい・乗り継ぎが不便との意見や、冬季間のバスの遅れに関する問題点などを整理している。また、バス路線の事業者連携によってサービスが良くなるのではとの意見や、新たなニーズとして蔦屋書店やボールパークへの要望が高かったことが分かった。

51ページでは、これらの内容を現状・問題点として分野別に整理し、その課題を抽出している。「既存の公共交通ネットワークの維持及び乗り継ぎの改善」では、「札幌市との流動割合が高い・駅を中心とした路線バスの利用が多い」などの意見を踏まえて整理している。「運行サービスの最適化」では、「乗り継ぎの満足度が低い・通学需要を取り込めていない」などの意見を踏まえて整理している。「新たな利用者ニーズへの対応」では、「観光客数などが増加、蔦屋書店等へのニーズが高い」などの意見を整理している。「わかりやすい情報提供」では、スマートフォンが普及している一方で、「運行経路や所要時間が分かりにくい」との意見を踏まえて整理している。これらの課題を解決するために「持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた利便性・効率性の向上」として整理し基本方針1としている。同様に基本方針2では、「誰もが安心・便利に利用できる公共交通の環境づくり」として、「冬期の路線バス利用環境の改善」「交通不便地域の解消」「高齢者等の移動支援」に係る課題を整理している。また、基本方針3では、「公共交通を支える市民意識の醸成」として「アフターコロナに向けた公共交通の利用促進」、基本方針4では、「公共交通を支える仕組みづくり」として「地域公共交通の維持」に係る課題を整理している。

52ページでは、令和2年度の関連法の改正に伴い、国の赤字補填の補助金を活用している野幌見晴台線については、公共交通計画に位置づけることが補助要件となったことから記載している。

53ページでは、基本方針に基づき、計画推進の目標を指標として定めている。基本方針1では、「路線バスの輸送人員」と「バス路線数」、基本方針2では、「交通環境に満足している市民割合」と「デマンド型交通の会員登録者数」、基本方針3では、「啓発事業の実施回数」と「広報誌等への掲載回数」、基本方針4では、「市内補助路線の収支率」と「市の補助金額」を設定している。今後の協議等を踏まえて具体的な目標値・数値を設定していく。

これらの基本方針に対応する具体的施策を54ページに整理している。基本方針1で

は、「公共交通ネットワークの維持・改善及び交通結節機能の強化」、基本方針2では、「公共交通に関する基本情報の整理及び提供」、基本方針3では、「モビリティマネジメントの推進」、基本方針4では、「補助制度や支援施策の推進」を挙げている。詳細は、後ほど資料3で説明する。

55ページでは、現状・問題点から具体的な施策までを、一連の流れで整理しており、資料2が拡大したものとなる。

【質疑等】

○川上会長

ただいま、基本方針や施策内容について説明があった。

このことについて、専門委員会でも議論されているので、その際の意見等について高野副会長から説明願う。

○高野副会長

資料2の右下「乗務員確保策の検討」について、市内を走行する中央バスさん・JR北海道バスさん・夕鉄バスさんは、江別市内単独での運行ではなく、運転手も江別市だけの採用とはならないため、江別市として、どのような対策ができるのかとの質問があった。路線バスの乗務員不足については、2024年に運輸業界においても労働基準法の改正により厳格化されることから大変厳しい状況になるのは分かるが、具体的な対策は何かとの質問だった。

そのことについて、ダイレクトな職員採用の対応よりも、求人のPRやバス協会等が実施する理解促進イベント等のPR、他業種から運輸業界への転職のPRなどが考えられるとの意見もあった。一方で、バスの運転には2種免許を取得し、かつ、2か月以上の雇用でなければならないルールを考えた時には、将来的に、例えば、連結バスや自動運転などの運転手を削減するシステムについても検討が必要との話もあった。

次に、「出前講座の開催」について、対象等はどのように考えているのかとの質問があり、小・中・高校生や自治会等から募集を受けており、要望があれば公共交通の役割や必要性などについて出前講座で説明していくとの回答であった。その中で、LINEを活用して運休情報を発信するのであれば、その使い方なども講座で取り上げても良いとの意見もあった。

次に、資料には具体的な施策が並んでいるが、自治会単位など地域の実情に合った交通の改善策があるので、そのような視点で効率良く取り組むことが必要との意見があった。

次に、「新たな待合所やバスロケーションシステムの活用」について、例えば、江別駅のバス停付近にある水道庁舎の中で待てるようにしたらどうかとの意見が出た。また、アンケート等で多く出された蔦屋書店との連携など、事業者側も様々な取組を行う中で、新たな待合所を検討するなど、北国ならではの工夫が必要との意見も出た。

次に、課題にある「重複路線」の解消について、複数事業者間での解消なのか、それとも単独事業者の複数路線の解消なのかとの質問があり、事務局から複数事業者間での重複路線の解消との回答があったが、独占禁止法に抵触しないよう行政による調整を考えているとの説明があった。

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

○中川委員

53ページの「目標達成のための施策及び事業」で、基本方針4の指標を「市の補助金額」としているが、どのようになれば目標達成となるのか。補助金を上げていく指標なのか。補助金を下げていく考え方もあるかと思うが、金額を目標に設定するのは違和感がある。どのような意図で設定を考えているのか教えていただきたい。

○事務局

今後、野幌見晴台線について、国のフィーダー補助金をもらうためには、この計画に位置付ける必要があり、その場合の指標として、収支率や補助金額等の指標設定が要件となってくる。その際の市の補助金額について、目標の取り方としては現状維持で設定できればと考えている。

○川上会長

他に各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

○川上会長

次に、資料3について説明願う。

○コンサル事業者から説明

資料3は、目標達成のための施策及び事業について、具体的な内容を書かせていただいた。

1ページでは、基本方針1「持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた利便性・効率性の向上」の施策項目「公共交通ネットワークの維持・改善及び交通結節機能の強化」では、3つの施策を記載している。

施策①「バス路線及び運行ダイヤ等の見直し」では、バスの利用実態やアンケート調査等の結果から、市民のニーズを踏まえて利便性とバス事業者の採算性のバランスを図り、持続可能なバス路線を形成することに向けて、運行経路や運行ダイヤ等の見直しを行っていく考えを示している。基本的な考え方として、具体的に4つに整理しており、「駅を中心とした効率的なバス路線の維持」「利用者の少ないバス路線の見直し」「観光施設等へのアクセス改善や連携の検討」「利用者ニーズに対応した運行ダイヤ等の見直し」としている。

施策②「鉄道主要駅での乗り継ぎ改善と情報充実化」では、普段の移動では札幌市

との移動が多く、新札幌へのアクセスで路線バスが使われているが、札幌市の中心部に行くには、JRに乗り換えて利用している人が多いが、一方で、アンケート調査などから、バスから鉄道への乗り継ぎの満足度が低いとの結果が出た。通勤・通学の時間帯でバスとの乗り継ぎが少し合わないダイヤも見られることから、乗り継ぎの利便性向上に向けて検討・実施としている。

施策③「新技術や新たな交通モード等の導入に向けた研究」では、江別市内においては、鉄道、路線バス、タクシー、デマンド型交通など様々な交通サービスが提供されているが、それぞれに特徴があるため、単独では改善が困難な課題も存在している。そのため、既存の公共交通を補完し、連携が図れるように新たな知見等を検討・研究していくとしている。基本的な考え方として、「MaaS、AIオンデマンド交通等の新技術の導入に向けた研究」「路線バス運行時間外のタクシー活用」としている。

5ページ目では、基本方針2「誰もが安心・便利に利用できる公共交通の環境づくり」の施策項目「公共交通に関する基本情報の整理及び提供」では、2つの施策を記載している。

施策①「バス路線マップ及び路線バス乗り方ガイドの更新及び発行」では、現在も作成・発行しているバス路線マップと乗り方ガイドについて、バス路線の見直しなど必要なタイミングで更新を行い、今後も配布・公開していく。

施策②「広報誌や江別市ホームページ等を活用した情報発信」では、定期的に広報えべつを活用して情報発信を行っていく、また、市ホームページでは、トップページに「江別市内の公共交通」とのリンクが設置されており、すぐにバス路線マップなどのページにアクセスできるよう整備されているので、このような市民向けの情報発信を引き続き継続していくとしている。

次の施策項目「関係機関等と連携した公共交通利用環境の改善」では、5つの施策を記載している。

施策①「雪害時の除排雪に向けた連携体制の強化」では、令和3年度の雪害と運休等による市民生活への大きな影響を踏まえ、関係機関との連携強化を図る考えを示している。基本的な考え方として、具体的に3つに整理しており、「優先除排雪の実施に向けた協議」「雪害時の事前迂回路の設定」「地域と連携した停留所の維持管理」としている。

施策②「江別市ホームページやLINE等を活用した運休情報の発信」では、路線バスの運休情報については、交通事業者の情報発信がメインですが、大雪時の市民への情報発信を強化するため、市による情報提供の方法について検討を進めていくとしている。

施策③「新たな待合所やバスロケーションシステムを活用した情報設備等の研究」では、路線バスは外で待つことが多く、上屋のある停留所・待合所が少ないという課題がある。高齢化の進行などを踏まえ、高齢者や身体が不自由な方にも配慮した利便

性の高い待合環境の整備について研究していき、その際には、民間の商業施設や行政機関の庁舎等を活用することも研究していくとしている。

施策④「交通不便地域等における交通手段の検討」では、江北地区と豊幌地区においてデマンド型交通が正式運行しているが、その他の路線バス等のアクセスが難しい地域について、江北地区と豊幌地区の知見を活用しつつ、交通不便地域の解消に向けた検討を行っていくとしている。

施策⑤「高齢者等の移動支援に係る検討」では、公共交通の利用促進につなげられるような高齢者の移動や外出を支援する制度の導入可能性を検討するとしている。

11ページ目、基本方針3「公共交通を支える市民意識の醸成」の施策項目「モビリティマネジメントの推進」では、3つの施策を記載している。

施策①「出前講座の開催やイベント等での利用促進」では、現在実施している出前講座を今後も継続して実施していくとしている。

施策②「転入者へのバス路線等の周知」では、江別市の転入者に対して、公共交通の利用方法などを周知していくとしている。

施策③「広報紙等による啓発」では、市の広報誌等を活用しながら、路線バスの利用方法、交通事業者の取り組みやサービス等を紹介することで利用促進につなげていくとしている。

13ページでは、基本方針4「公共交通を支える仕組みづく」の施策項目「補助制度や支援制度の検証」では、3つの施策を記載している。

施策①「現行の補助制度の適時見直し」では、市の既存の補助制度を適宜見直し、路線・公共交通の維持を図るとしている。

施策②「新技術や新たな交通モード等の導入への対応」では、新たな交通モード等の導入と連動して、新たな支援制度を検討するとしている。

施策③「乗務員確保策の検討」では、様々な形で運転手不足に対応していく方策を事業者と一緒に検討していくとしている。

【質疑等】

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

○佐藤誠一委員

基本的には、説明があった通りで問題なく理解している。市から発信する情報については、公共交通のみとの考え方ではなく、例えば、市の広報も公式LINEを始めているので、市民生活全体の中の一部として発信していただきたい。そうすれば、登録も複数する必要もなく情報が一元化されるので、市民に伝わりやすいと思う。

○事務局

いただいた意見を踏まえて、関係部署等で情報共有して検討していきたい。

○川上会長

他に各委員から質問や意見等はないか。

○経亀委員

資料3の11ページ「モビリティマネジメントの推進」について、出前講座の開催やイベント等での利用促進との記載があったが、バス等を利用するのは、免許を持つことができない高校生以下の学生や、高齢者の方で免許を返納した方などとなる。

資料の中に、野幌高校のバス利用があまり伸びていないとの報告があったが、高校生になってからモビリティマネジメント「バスに乗りなさい、バスは環境にやさしい」という話をしても響かない。小学生・中学生くらいから刷り込み型でバスに乗ることへの抵抗感を減らしていくことが大事だと思うので、出前講座は応募があったら行くという受身の形ではなく、市である程度ターゲットを絞って行うイメージで取り組めたらと思う。通学する学生が抵抗感なくバスを利用することが一番望ましいと思うので、そのような考え方も進めていただきたい。

○事務局

ご指摘のとおり、現在は受身型の出前講座の体制となっている。公共交通については、毎年、中学校から出前講座の希望があり実施しているが、高校生になる前の、小学生・中学生の時期から刷り込み型でモビリティマネジメントを進めていくことが重要だと思うので、今回の計画の中で方向性を示した後、具体的に展開していく中で、そのようなことも含めて進めていきたい。

○高野副会長

資料1の48ページに路線バスを利用して行きたい場所が記載されており、蔦屋書店が1位として挙がっている。このようなニーズに対して、資料3で示されている施策では、どのように読み込むのか。事業者側にも、公共交通との連携を意識していただき、色々な対応を行っていただくことも可能かと思うが、この施策との関係はどう考えているか。

○事務局

基本方針1・施策①「バス路線及び運行ダイヤ等の見直し」の(3)「観光施設等へのアクセス改善や連携の検討」の中で、蔦屋書店やボールパークの路線など新たな観光施設等への需要に対して、アクセスの改善や連携などを検討していくことを位置づけている。

○高野副会長

「観光」は1回きりの観光客が訪れる施設というイメージであるが、蔦屋書店やボールパークは頻繁に何度も通うところなので、「観光施設」という言葉・表現は再検討いただきたい。

○事務局

修正等を検討する。

3 その他

○川上会長

各委員から何かあれば発言願う。

○經亀委員

(国土交通省の「令和4年度二次補正予算」と「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」の概要について説明)

○川上会長

事務局から何かあるか。

○事務局

事務局から2点連絡させていただく。

1点目は、2月頭に夕鉄バス様から沿線自治体に対して、現在走っている夕張線・栗山線の今後の展望として、令和6事業年度以降については現状のような運行はできないとの通知があった。現在、江別市では夕鉄バス様と影響が大きくなるように個別で協議を進めているので、詳細が判明したら改めて状況等を当協議会に報告させていただく。

2点目は、次回の公共交通活性化協議会について、3月28日火曜日、14時から市民会館37号室で予定している。案内は改めて送付させていただく。

なお、次回の協議会では、本日の協議事項を踏まえて、公共交通計画の素案を提示させていただく。素案について各委員から意見をいただき、修正等を行った上で計画案としてパブリックコメントを4月から5月にかけて実施し、その結果等も踏まえて、6月に開催予定の当協議会で最終の計画案を提示し、ご了承いただきたいと考えている。

4 閉会